記者発表資料

平成２６年度

青森河川国道事務所　事業概要

平成２６年３月２８日

国土交通省　東北地方整備局

青森河川国道事務所

国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所
青森市中央３丁目２０－３８　ＴＥＬ：017-734-4521

河川関係
技術副所長　砂子（すなこ）　勉（つとむ）　（内線　２０４）
工務第一課長　工藤（くどう）　忠行（ただゆき）　（内線　３１１）

道路関係
技術副所長　大森（おおもり）　祐一（ゆういち）　（内線　２０５）
工務第二課長　岩渕（いわぶち）　敦（あつし）　（内線　４１１）

全般
計画課長　田中（たなか）　隆俊（たかとし）　（内線　２６１）

※発表記者会：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

平成２６年度青森河川国道事務所予算概要

青森河川国道事務所の平成２６年度の予算は、以下のとおりで、河川及び道路事業の計画的な執行により、社会資本整備の一層の推進を図ります。

平成２６年度事業費

国土交通省計上分　　約（１４４）億円

（内訳）

河川関係事業費　約　（２３）億円

道路関係事業費　約（１２１）億円

（参考）

復興庁計上分

道路関係事業費　約　（３９）億円

注１）事業費は、業務取扱費を除く金額（工事関係費）で記載（別添１～６についても同様）。

注２）河川・道路関係予算額は、本省記者発表の箇所表に記載している事業の合計額を示す。

注３）河川事業・道路事業とも、「維持修繕関係事業費」「災害復旧費」「雪寒地域道路事業費」を除く。

【平成26年度青森河川国道事務所 事業概要】

青森河川国道事務所では、青森県の優れた自然環境、景観、観光資源等、調和を図りつつ、河川・道路事業について、重点化を図り整備を進めます。

また、地域と連携を図りながら的確な河川ならびに道路の維持管理に努めます。

１）河川事業

青森の川づくりは、「自然環境との調和」「災害に強い河川整備」「安心・安全な利用環境」「地域との連携」を柱に事業を推進していきます。

岩木川・馬淵川は豊かな自然環境に恵まれていますが、昨年９月１６日に発生した台風１８号出水等で住宅地や農作地が浸水するなどの被害を受けています。

治水安全度の向上を目指し、安心、安全な暮らしを守るために、平成19年に策定された「岩木川河川整備計画」、平成22年に策定された「馬淵川河川整備計画」に基づき、予防的な災害対策を重点的に実施します。

また、河川環境を維持するとともに、河川施設の的確な点検・修繕等の老朽化対策を着実に実施します。

２）道路事業

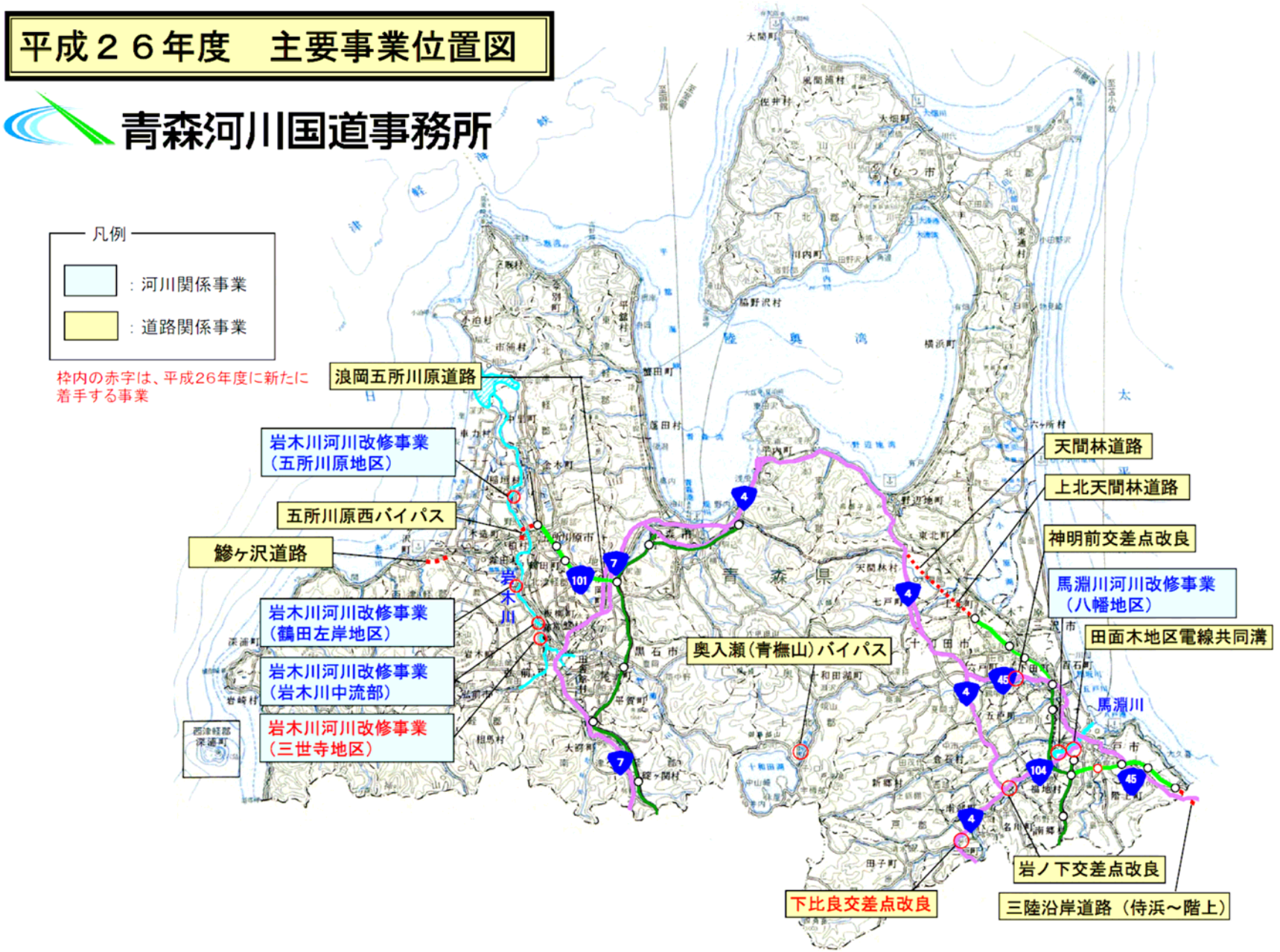
青森県は生活の足として自動車交通への依存率が高く、人口の集中する都市部を中心とした慢性的な交通渋滞や交通事故が多発しています。また、全国有数の豪雪地帯であり、冬期間の交通安全の確保も重要な課題となっています。

青森河川国道事務所では、このような県内の様々な課題に対応するため、高規格幹線道路ネットワークを形成する自動車専用道路の整備や交通の円滑化を目指した拡幅事業のほか、東日本大震災からの復興道路となる「三陸沿岸道路」など、４路線７箇所の改築事業を継続実施します。

また、国道４号、７号、４５号、１０１号、１０４号の５路線３１４．８ｋｍについて、国民生活や経済の基盤であるインフラが的確に維持されるよう、道路施設の点検を実施し維持更新や除雪を行い、安全で円滑な交通を確保します。

平成２６年度　主要事業位置図

青森河川国道事務所



平成２６年度　河川事業のポイント

〔河川改修事業〕

＜新規事業化＞

○岩木川においては、平成２５年９月１６日の台風１８号による出水で、家屋浸水被害が生じた**“三世寺地区”**で堤防整備を実施します。

平成２６年度は、堤防整備に向けた用地取得に着手します。　（別添－１参照）

＜完成予定事業＞

○馬淵川においては、無堤部である**“八幡地区”**において、河道掘削、堤防整備を行い、平成２６年度に完成させます。　（別添－２参照）

○岩木川においては、平成２５年９月１６日の台風１８号による出水で、堤防から漏水が発生した**“五所川原地区”**において、堤防への水の浸透を抑えるための護岸整備を実施し、平成２６年度に完成させます。　（別添－３参照）

＜継続事業＞

○岩木川においては、平成２５年９月１６日の台風１８号による出水で、計画高水位を超過し堤防破壊の危険が生じました。このため、洪水時の水位低減を図るため、**“中流部（北津軽郡板柳町周辺）”**において、河道掘削を実施します。

また、川幅が狭く流下能力の低い**“鶴田左岸地区”**において、保安橋の架替工事に着手します。　（別添－４参照）

〔環境整備事業〕

○馬淵川・岩木川において、生態系の保全に配慮しながら、自然との共生・調和を目指した**“魚がすみやすい川づくり”**を継続推進します。

平成２６年度　道路事業のポイント

＜改築事業＞

高規格幹線道路網を構成する、自動車専用道路として三陸沿岸道路や津軽自動車道、上北自動車道の整備を継続して実施します。

＜完成・開通予定事業＞

○国道101号**五所川原西（こしょがわらにし）バイパス**（延長3.8km）※津軽自動車道

五所川原西バイパスは、津軽自動車の一部を構成し、浪岡五所川原道路の五所川原北ＩＣへのアクセス向上を図り、五所川原市内の交通混雑の緩和や沿道環境の改善、交通安全の確保を目的とする自動車専用道路です。平成２６年度は、全線２車線開通に向けて、橋梁・舗装工事等を実施します。　（別添－５参照）

＜主要継続事業＞

○国道４５号上北天間林道路（延長7.8km）※上北自動車道

上北天間林道路は、東北縦貫自動車道八戸線の一部を構成し、青森市と八戸市の連携強化、国道４号、４５号の交通混雑緩和を図り、高規格幹線道路ネットワークを形成する自動車専用道路です。　（別添－６参照）

＜交通安全施設等整備事業＞

○国道１０４号”**三戸郡南部町岩ノ下（さんのへ　なんぶちよういわのした）交差点**”において、国道から県道への右折車により後続直進者の通行が阻害され、追突事故等が発生していることから、右折車線を整備し交通事故の削減や交通の円滑化を図ります。　（別添－６参照）

＜無電柱化推進事業＞

○都市景観の向上や災害時の緊急輸送道路としての機能確保、安全で快適な歩行空間の確保を図るため、国道１０４号　”**八戸市田面木（はちのへ　たものき）地区**”において、電線共同溝の整備を継続して実施します。

【平成26年度　新規事業化箇所一覧】

事業区分		事業名	市町村名	完成・開通目標年度	H26事業費（百万円）	H26事業内容	頁
河川	直轄	岩木川　河川改修事業（三世寺地区）	弘前市	H28	（1,905）	用地補償	P7
道路	直轄	国道4号　青森4号交差点改良等（下比良交差点改良）	三戸郡三戸町	―	30	調査設計	

※　事業費の（　）の金額は、当該河川・山系・水系全体の事業費

【平成26年度　完成・開通予定事業一覧】

事業区分		事業名	市町村名	H26事業費（百万円）	H26事業内容	頁
河川	直轄	馬淵川　河川改修事業（八幡地区）	八戸市	406	築堤	P8
河川	直轄	岩木川　河川改修事業（五所川原地区）	五所川原市	（1,905）	浸透対策	P9
道路	直轄	国道１０１号　五所川原西バイパス	五所川原市 ～つがる市	100	全線2車線開通 橋梁・舗装工事	P11
道路	直轄	国道45号　青森45号交差点改良等（神明前交差点改良）	上北郡おいらせ町	36	交差点改良 用地補償、改良舗装工事	

※　事業費の（　）の金額は、当該河川・山系・水系全体の事業費

【主要継続事業一覧】

事業区分		事業名	市町村名	完成・開通目標年度	H26事業費（百万円）	H26事業内容	備考
河川	直轄	岩木川　河川改修事業（中流部地区）	弘前市、 つがる市、 北津軽郡板柳町 北津軽郡鶴田町	H29	（1,905）	河道掘削、用地補償	P10
河川	直轄	岩木川　河川改修事業（鶴田左岸地区）	北津軽郡鶴田町	H30	1,905	橋梁（保安橋）下部工	P10
河川	直轄	馬淵川　魚がすみやすい川づくり	八戸市	H30年代	13	魚道改良設計	
河川	直轄	岩木川　魚がすみやすい川づくり	弘前市	H20年代	12	環境モニタリング	
道路	直轄	国道101号　鰺ヶ沢道路	つがる市～ 西津軽郡鰺ヶ沢町	H27全線	1,552	調査設計、用地補償、改良・橋梁工事	
道路	直轄	国道45号　上北天間林道路	上北郡東北町 ～七戸町	―	6,120	調査設計、用地補償、改良・橋梁工事	P12
道路	直轄	国道45号　天間林道路	上北郡 七戸町	―	858	調査設計、用地補償、改良・橋梁工事	
道路	直轄	国道103号　奥入瀬(青橅山)バイパス	十和田市	―	250	調査設計、改良工事	
道路	直轄	国道101号　浪岡五所川原道路	青森市 ～五所川原市	―	1,286	調査設計、改良工事	
道路	直轄	国道45号　三陸沿岸道路（侍浜～階上）　★	三戸郡階上町	―	3,877	調査設計、用地補償、改良・橋梁工事	
道路	直轄	国道104号　青森104号交差点改良等 （岩ノ下交差点改良）	三戸郡南部町	―	93	用地補償	P12
道路	直轄	国道104号　青森104号電線共同溝 （田面木地区）	八戸市	―	270	支障移転補償、本体工事	

※　★の事業は、復興庁からの配分事業である。
※　事業費の（　）の金額は、当該河川・山系・水系全体の事業費

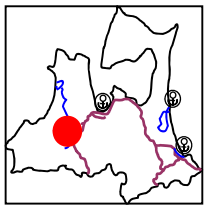
岩木川　河川改修事業（三世寺地区）

H26：1,905百万円※

完成予定：H28

新規	青森県弘前市	河川	直轄

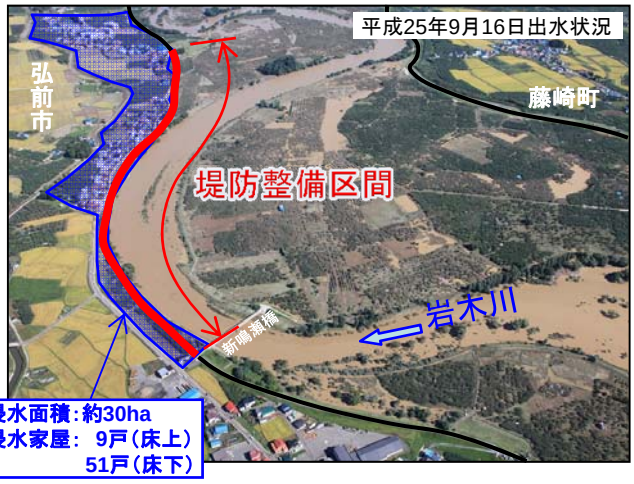
※上記の事業費は、当該河川全体の事業費（工事諸費を除く）を記載



【事業の概要】

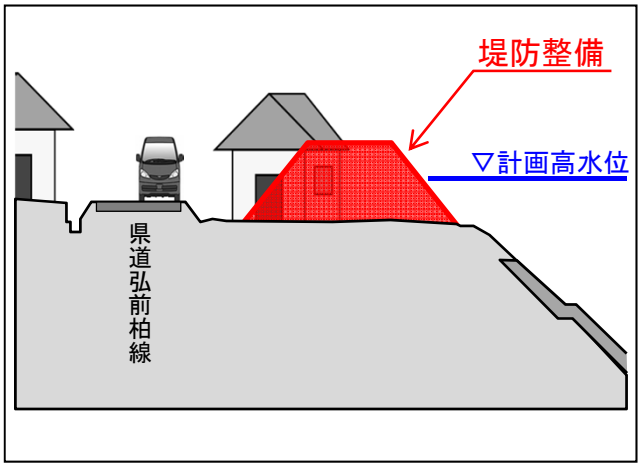
平成25年9月16日の台風18号により出水が発生し、堤防が整備されていない三世寺地区において家屋浸水被害が生じたことから、堤防整備を実施します。





【整備効果】

堤防整備により当該地区からの氾濫により想定される浸水被害（家屋約60戸、県道等）を軽減します。



▲堤防整備横断図



▲H25.9月洪水時の浸水状況

【平成26年度の事業内容】

堤防整備箇所の用地取得に着手します。

馬淵川（まべちがわ）　河川改修事業（八幡（やわた）地区）

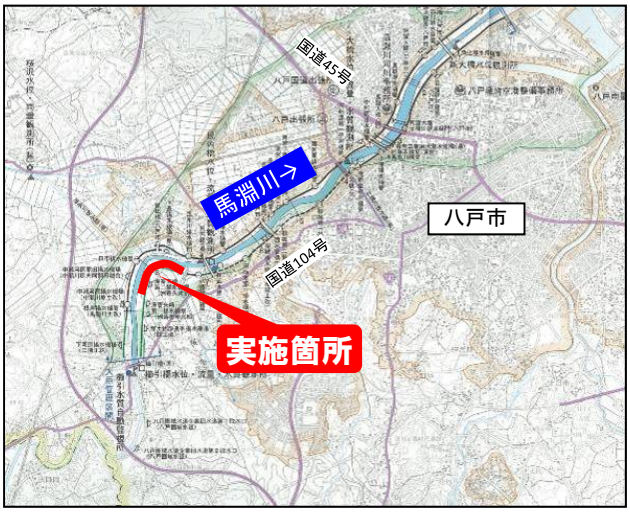
H26：406百万円

完成予定：H26

完成	青森県八戸（はちのへ）市	河川	直轄

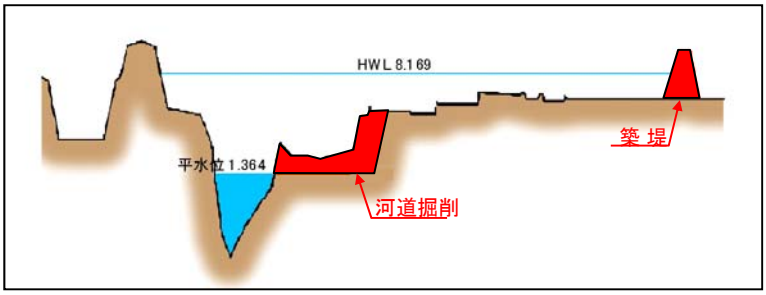
【事業の概要】
堤防未整備区間である当該地区は、頻繁に浸水被害を受けるなど、早急な治水対策が必要とされていることから、築堤及び河道掘削を実施し、治水安全度向上を図ります。







【整備効果】
築堤の完成により当該地区の浸水被害を軽減します。



▲築堤及び河道掘削イメージ



▲八幡地区の家屋浸水状況

【平成26年度の事業内容】
築堤及び河道掘削などの工事を実施し、事業を完成させます。

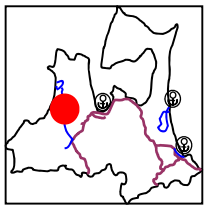
岩木川　河川改修事業（五所川原地区）

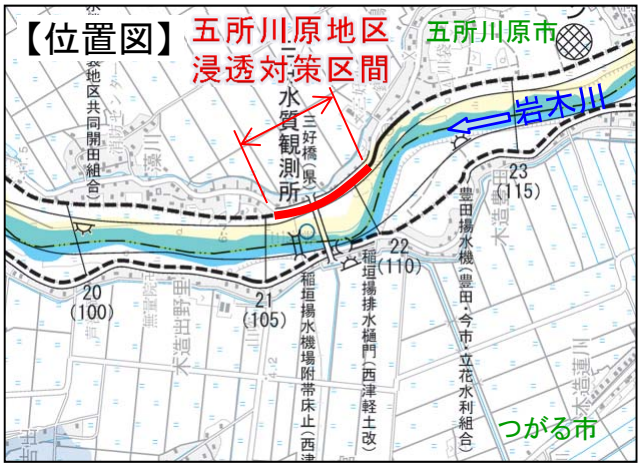
H26：1,905百万円※

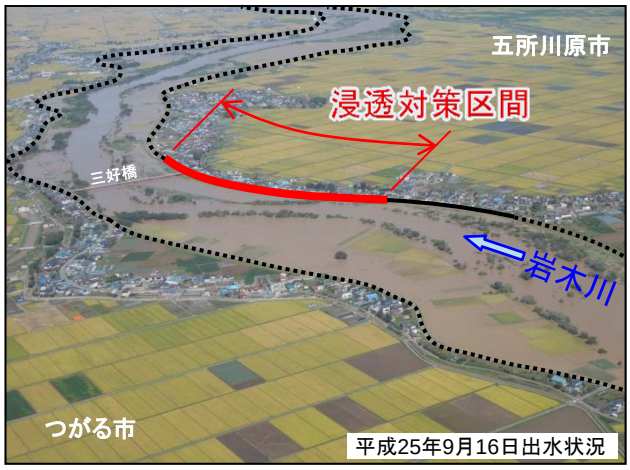
完成	青森県五所川原市	河川	直轄

※上記の事業費は、当該河川全体の事業費（工事諸費を除く）を記載

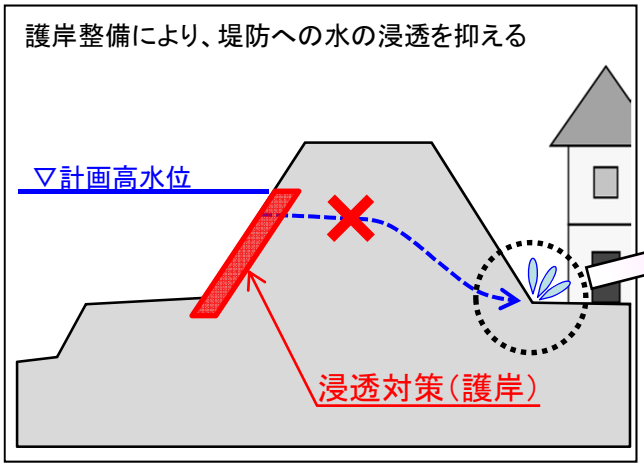
【事業の概要】
　平成25年9月16日の台風18号により出水が発生し、五所川原地区の堤防で漏水が生じたことから、堤防への水の浸透を抑えるための護岸整備を実施します。



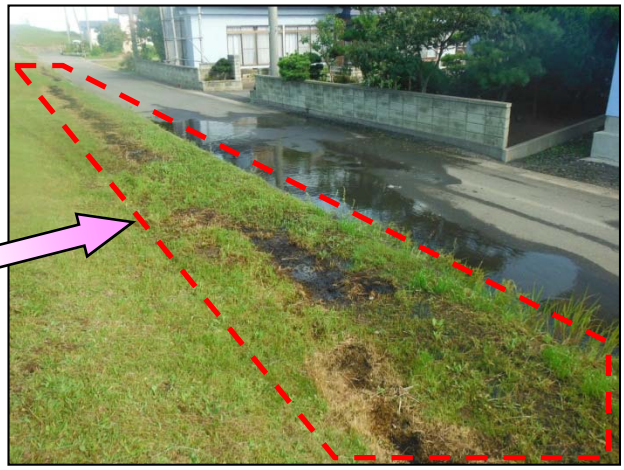




【整備効果】
　堤防への水の浸透を抑えることにより、洪水時の堤防決壊の危険性を下げ、当該地区からの氾濫により想定される浸水被害（家屋約9,600戸、県道等）を軽減します。



▲浸透対策横断図



▲H25.9月洪水時の漏水発生状況

【平成26年度の事業内容】
　浸透対策のための護岸を施工し、当該地区の事業を完成させます。

岩木川　河川改修事業（中流部地区）

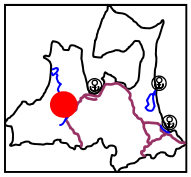
H26：1,905百万円※

完成予定：H29

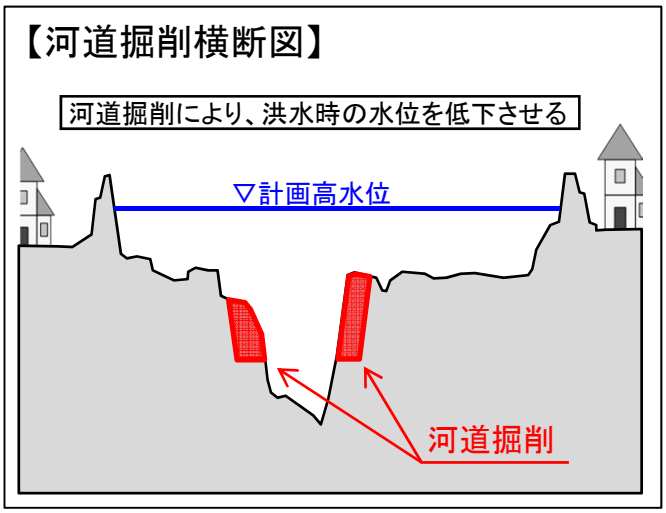
継続	青森県弘前市、つがる市、北津軽郡板柳町、鶴田町	河川	直轄

※上記の事業費は、当該河川全体の事業費（工事諸費を除く）を記載

・平成25年9月16日の台風18号により、岩木川では計画高水位を超過する洪水が発生し、堤防整備区間においても水位上昇により堤防破壊の危険があったため、河道掘削の実施により治水安全度向上を図ります。
・平成26年度は、河道掘削及び掘削箇所の用地取得を実施します。







岩木川　河川改修事業（鶴田左岸地区）

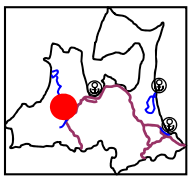
H26：1,905百万円※

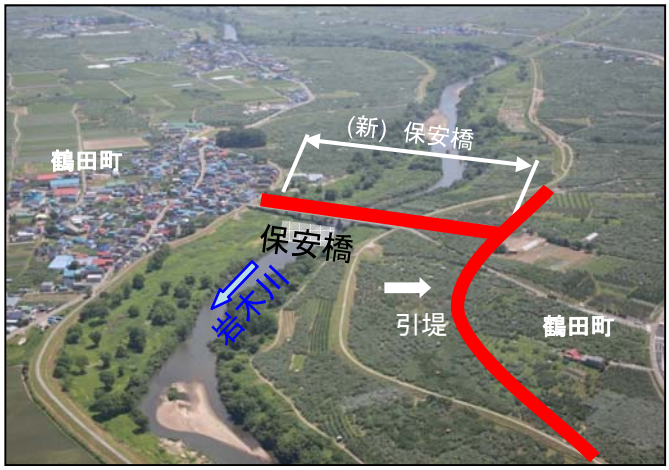
完成予定：H30

継続	青森県鶴田町	河川	直轄

※上記の事業費は、当該河川全体の事業費（工事諸費を除く）を記載

・鶴田地区は、川幅が狭く洪水時に水が流れにくい箇所となっています。このため、現在の堤防の背面に新たに堤防を整備して川幅を拡げ、併せて保安橋の架替えを行い、治水安全度の向上を図ります。
・平成26年度は、保安橋の架替えのための橋脚を整備します。







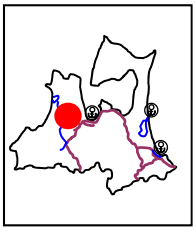
（新）保安橋　完成予想図

国道101号　五所川原西バイパス

H26：100百万円

開通	青森県五所川原市～つがる市	道路	直轄

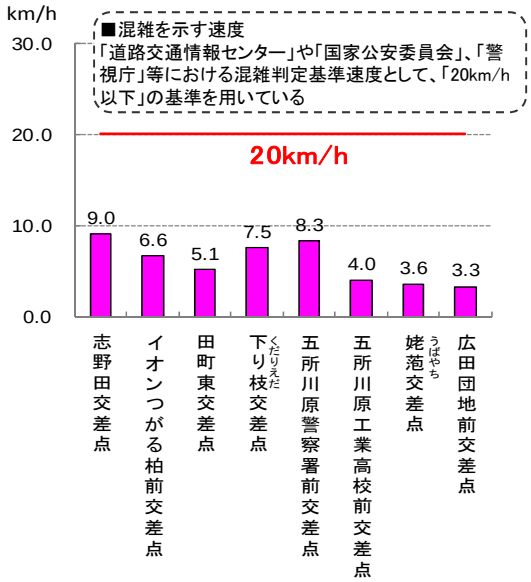
【事業の概要】
五所川原西バイパスは、津軽自動車道の一部を構成し、浪岡五所川原道路の五所川原北ICへのアクセス向上を図り、五所川原市内の交通混雑の緩和や沿道環境の改善、交通安全の確保を目的とする自動車専用道路です。







【整備効果】
・五所川原市街地部の交通混雑が課題となっており、五所川原西バイパスが開通することで交通が転換し、市街地部の交通混雑緩和が期待されます。



▲主要渋滞箇所における混雑時旅行速度



▲国道101号　五所川原工業高校前交差点の渋滞状況

【平成26年度の事業内容】
全線2車線開通に向けて、橋梁・舗装工事等を実施します。

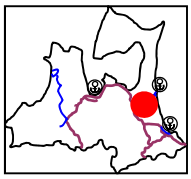
国道45号　上北天間林道路

H26：6,120百万円

開通予定：－

継続	青森県上北郡東北町～七戸町	道路	直轄

上北天間林道路は、東北縦貫自動車道八戸線の一部を構成し、青森市と八戸市の連携強化、国道4号、45号の交通混雑緩和を図り、高規格幹線道路ネットワークを形成する自動車専用道路です。







▲国道4号の混雑状況

上北天間林道路の整備により、青森市～八戸市間の連携強化、国道4号、45号の交通混雑緩和が図られます。

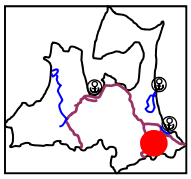
国道104号 青森104号交差点改良等（岩ノ下交差点改良）

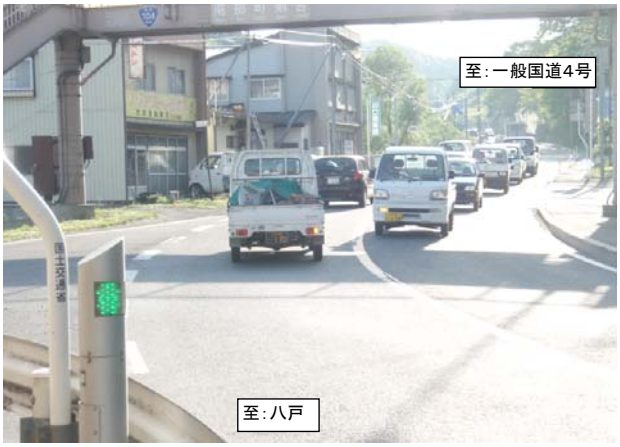
H26：93百万円

完成予定：－

継続	青森県三戸郡南部町	道路	直轄

国道と県道とが鋭角に交わる交差点において、国道から県道への右折車により後続直進車の通行が阻害され、追突事故等が発生していることから、右折車線を整備し交通事故の削減や交通の円滑化を図ります。





▲右折車が直進車を阻害している状況

